

1. 件名：「伊方発電所 1、2号炉原子炉施設廃止措置計画変更認可申請に係る事業者ヒアリング」

2. 日時：令和4年4月6日（水） 14時00分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官※、塚部管理官補佐、福原安全審査専門職、

宮嶋安全審査官、藤川安全審査官※

四国電力株式会社

原子力本部 原子力部

廃止措置グループ グループリーダー 他14名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・伊方発電所 1号炉及び2号炉の廃止措置計画変更に係る申請の概要について
- ・伊方発電所 1号炉 廃止措置計画変更認可申請書の審査基準への適合状況について  
＜補足説明資料＞
- ・伊方発電所 2号炉 廃止措置計画変更認可申請書の審査基準への適合状況について  
＜補足説明資料＞
- ・伊方発電所 1号炉海水ポンプ廃止に伴う2号炉海水ポンプによる海水供給について  
＜補足説明資料＞
- ・伊方発電所 2号炉 使用済燃料輸送容器への漏えい燃料の収納に係る影響評価について  
＜補足説明資料＞

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:18	はい。
0:00:18	四国電力の小西でございます。
0:00:21	当社、先般 2 月 15 日に、土肥、伊方 1 号炉及び 2 号の廃止措置計画の変更認可申請を行いました
0:00:30	本日は、
0:00:31	1 号炉及び 2 号炉の計画変更の概要。
0:00:35	1 号炉海水ポンプの廃止及び 2 号炉、排水ポンプによる 1 号炉への海水供給に関する安全性の
0:00:43	提供。
0:00:44	等についてご説明させていただきたいと考えております。
0:00:49	それでは、江藤担当の方から説明させていただきます。
0:00:55	すいません四国電力日立グループの越智と申します。資料 1 についてご説明の方さしていただきます。
0:01:01	1 枚めくっていただきまして目次のところになりまして全体的な資料の流れといたしましては元のところ現在、
0:01:10	1 過程近傍に入ってます。
0:01:12	今回は 1 年計画、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:14	2、2番は戸田計画の恩田
0:01:16	で、3番と4番なんですけれど、
0:01:18	基本的に配達計画の方、たてつけ的2号炉は1号、12号炉、共用の、
0:01:24	管理している。
0:01:26	点もございます。2号炉の方が、
0:01:28	今回の変更範囲も広いというところでまず2号炉の方の変更内容を説明 させていただきます、
0:01:33	その他分のところ4番の時頃のところ、
0:01:36	ところで説明をさせていただきたいと思います。最後に今後の審査の進 め方のところを説明させ
0:01:43	と。
0:01:43	思います。
0:01:45	次1ページ目のはじめにのところで説明の方させていただきます。
0:01:49	一番上のマルのところは現在の、
0:01:54	伊方1号炉2号炉については移設計画認可を受けて、
0:01:58	作業の着手しており、
0:02:00	現在のIT作業の進捗、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:03	状況といたしました現在、
0:02:05	両号機とも第一段階、
0:02:08	となっておりまして、汚染状況の調査、管理区域外設備の解体撤去を実施しているところでございます。また1号については使用済燃料の搬出が令和元年9月5日に終了の放出量、
0:02:18	次の丸のところはイトウ、
0:02:24	配達の進捗やハタ第1弾か
0:02:27	ありまして、
0:02:29	1号炉海水ポンプの廃止、使用済み燃料輸送容器を用いた、2号炉使用済燃料ピットに貯蔵されている漏えい量算定の3号への構内輸送等を実施する予定であることから、
0:02:39	これらを実施するため、令和4年2月15日に、12号炉の入った地形、
0:02:45	変更によりタジミでの、
0:02:48	で、
0:02:48	次以降、次のページをお願いいたします。
0:02:54	別府議員のところは主な変更点というところからまず2号炉の方から説明の方さし、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:00	一番上のマルのところが、
0:03:07	説明の本
0:03:09	をしゃべった廃棄物の放出管理目標値を変更で
0:03:13	いうところで着底の量が回転ポンプの配置。
0:03:17	ありますので、宗爾見君の変更の方をしております。
0:03:21	で、
0:03:22	二つ目のポツのところで1号の放射線た廃棄物等見号炉で処理すること を、案2というところでこちらの、
0:03:27	1号の海水ポンプの廃止に伴って、その冷却系がなくなるので、とは、 放射性気体廃棄物の処理を2号炉で、
0:03:34	処理するというので、配当し記録の方に反映をしております。
0:03:39	二つ目の丸に行きまして、2号炉海水ポンプから1号炉へ海水を供給す ることを反映。
0:03:45	三つ目の丸のところにいきまして、ショウジュ燃料輸送容器を用いて、 2号炉漏洩量輸送、輸送することを反映。
0:03:53	で、4番目その他記載の適正化等というところで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:57	まず一番最初のポツのところになります。使用済み燃料輸送容器等を経営の意思決定を聞いたというところです。
0:04:03	こちら
0:04:05	他電力の方でちょっとの審査の中で指摘のあった事項について当社としても反映してる場所となっております。
0:04:13	上記の二つ目のポツのところは上記の補正の実施という経過にあわせましては1対象種解体対象施設の方も、
0:04:21	変更しており、
0:04:22	三つ目のポツのところは平常時被ばく評価の見直しというところで、
0:04:26	ちょっと今後の配賦度をとか、
0:04:29	考えて
0:04:31	ファンの運転台数等の変更があり、それによって吹き上げ高さとかが変わってきます。それによって被ば、平常時被ばく評価が、
0:04:39	変わってくるというところで今回配達チェックの変更を見直したのになっております。
0:04:44	で、そのところ言い方。
0:04:46	発電所1号炉は1年計画の主な変更点。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:50	上の丸の1号炉は、甲斐ポンプの配置に伴い関連する記載を変更ところは富井号炉と同じ
0:04:57	変更になっております。
0:04:59	で止まった記載の適正化等というところで、
0:05:02	一番上の丸のところが1号炉というようになっておりまして、
0:05:07	今回の変更箇所で、
0:05:10	そういう、
0:05:11	と同様の設備の見直し、使用済み樹脂計量タンク、使用済み樹脂、移送用地、
0:05:16	これについても、
0:05:17	性能について追加する必要があるというふうに判断しましたことから、
0:05:21	これらの設備についてフェイ文字徹底いたしてありましてそれに合わせまして、その土を積みです。
0:05:27	休養タンクとフード遮へいも、
0:05:29	1号炉については営農してっていうのをしており、
0:05:32	このところは富井ゴールの変更と同じになっております。
0:05:36	次のページお願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:40	次のこのページの次のページに1ページと
0:05:43	今回の変更箇所と、本文と添付の箇所がどの、どこに対応するかという ところを表しているものになり、
0:05:50	この英哲については省略をさせていただき、
0:05:55	5ページ目の方をお願いいたします。
0:06:00	ここからは2号炉の配置計画の変更内容についての説明となります。ま ず本文4のところ、ハイトし対象施設の追加という
0:06:09	か電力の配置計画の審査
0:06:12	事項の方を踏まえまして、
0:06:14	使用済み燃料輸送容器を廃止措置対象設備、
0:06:17	追加の方しております。
0:06:21	次、6ページ目の方をお願いいたします。
0:06:25	はい。こちら本文5の変更内容
0:06:30	で解体対象施設の追加というところで、ビューといたします。
0:06:39	ご協力、
0:06:40	輸送容器を解体して、
0:06:42	ハットリということ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:06:44	解体対象施設の方追加しております。後段でもちょっと説明を、
0:06:49	行いますと共用設備、
0:06:52	解体する。
0:06:55	1号炉側の方には言うと、
0:06:57	神野はしておりません。
0:07:00	次、7ページ目のところ、
0:07:02	お願いいたします。
0:07:11	性能維持施設の追加というところになりまして、ただ、
0:07:18	長期燃料輸送用使用済み樹脂系ジョウタン
0:07:22	と使用済み樹脂投与性能維持施設に、
0:07:24	センターの方してございます。
0:07:31	まず、上の、この第6.1表のご説明の方させていただきまして一番上の ところいうと使用済み樹脂輸送用、
0:07:38	になっておりまして※2というところでこちら12号共用案で、実号炉の みに反映するものとなっております。
0:07:46	ページ代表は1になっておりまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:48	次、1項どういう設備のところでは各以外は許認可通りというところでは次のページの方でもご説明させていただくんですが、基本的に
0:07:57	この容器の事項2の段階では健全燃料を輸送できることを前提とした評価を行っているんで、
0:08:05	漏えい燃料を輸送できる設計とするというところを
0:08:10	追加で期待をしております。
0:08:13	で、維持機能については、臨界防止機能、除熱機能、密封機能更新遮へい機能、
0:08:19	計の2ページでは使用済み燃料運搬及び放射線障害防止に影響するよう な有意な損傷がない状態であるということで他電力と同様の記載を しております。
0:08:30	維持期間については1号及び2号炉使用済み燃料貯蔵設備の使用済み燃 料の構内運搬に関わる使用が完了するまでとしております。
0:08:39	次下の段につきまして、使用済み樹脂計量タンクと使用済み樹脂イトウ 様について、これらについても1号、
0:08:47	共用設備であるため2号のミニ版の方をしております。
0:08:51	レジ台数はともにイデ町に稼働

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:54	で、維持機能については放射性廃棄物処理の性能については他のへ、放射性廃棄物っていう、
0:09:02	処理設備と同様の機械で、内包する放射性物質が漏えいするような亀裂変形等の有意な結果がない状態である。
0:09:09	としておりまして、維持期間は放射性固体廃棄物の移送に、
0:09:13	関わる使用が完了するまでとしております。
0:09:16	次、下の段の方説明の方さしていただき、
0:09:19	こちらAと書いてポンプのところになりまして海水ポンプの※3というふうに記載をしております。
0:09:26	で、こちらまた後段の方で説明をさせて、
0:09:29	いただきます。
0:09:31	1号炉のその他、みずから定めセキであるコントロールタワー空調用冷凍機に今後、海水を供給するということで、コウゲさんとして下の表を、の、
0:09:43	このところで、
0:09:44	排水供給先1号炉を含むということで、記載のほうをさせていた
0:09:49	次のページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:54	こちら正味の輸送容器のところについて少し深く説明している。
0:09:59	ところになっております。
0:10:01	まず一番上の丸のところ、現在の2本の燃料の状態というところで、2号炉の使用済み燃料ピット内には使用済み燃料316体ありまして、そのうち3体が、
0:10:12	年漏えい燃料燃料棒の出荷に微小な管渠圧送が発生した燃料を貯蔵しているような状態となっております。
0:10:20	漏えい燃料につきましては、通常の使用済み燃料と同様に取り扱うことができるから、ことから、許認可どう、
0:10:28	既許認可設備である使用済み燃料ピット内の、
0:10:31	一応ミンギョウラックにおいて、
0:10:33	その初動が可能であるため、現行の配置計画の通り、原子炉領域、
0:10:39	周辺設備解体撤去期間の開始までに、第二段階の開始までに、
0:10:43	3号炉の、
0:10:44	地方で燃料ピットに搬出した井関行政のユリは、私どもの機関、
0:10:49	同設備にて貯蔵する計画としております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:52	で、使用済み燃料を 2 号炉から 3 号炉輸送する際に使用する使用済み燃料輸送容器については、
0:10:58	既工認においては、
0:11:00	うん。
0:11:01	通常の使用済み燃料を収納することを前提に認可を取得していること、 ことから、漏えい燃料を収納することによる影響評価、
0:11:10	思います。今回収納する燃料の条件を一部直した上で維持機能の内漏えい燃料を収納することにより、影響のある、臨界防止機能及び、
0:11:19	放射線遮へい機能について評価を実施した結果、
0:11:23	既工認の評価に包絡できることが確認できたことから、
0:11:26	使用済み燃料輸送容器が 2 号炉の漏えい燃料を輸送できる設計であることを本文 6 の方に、
0:11:32	追記しております。一社の表のところが具体的に今回の評価の条件、
0:11:36	やっぱり問題ないことを確認したというところになっております。
0:11:41	次の 9 ページの方をお願いいたします。
0:11:46	こちらが A と書いび本。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:48	2号炉の海水ポンプから1号炉海水を供給することを反映というところで少し詳しく書いてると。
0:11:55	で、まず一番上の丸のところ、1号炉の1号炉設備の一部、
0:12:00	2、1号炉海水ポンプは1本一の供給を行うために号炉海水ポンプについて、
0:12:06	海水供給先にキーボードを含むことを反映するというので具体的な系統のイメージといたしまして左下の概略系統というのもございまして、
0:12:18	はい、このような概略起動用に想定することを考えております。
0:12:22	二つ目の丸のところ、1号炉設備改修費用というのも、2号炉海水ポンプの負荷流量は設計流量以下であることから、性能への影響はないというところでこちら右側の、
0:12:32	負荷流量というところの表にある、あります通り設計流量 2500、
0:12:37	UDパワーに対して、今回、1号のコントロールタワー通常利益大きいを俯瞰に加えたとしても、設計流量以下であることは確認し丁寧な影響ないことを確認してございます。
0:12:49	次、10ページの方をお願いいたします。
0:12:56	こちら、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:05	本部は、
0:13:07	燃料取扱設備の維持機能について記載の方がございまして今回検討犠牲 って一応手ミナミ輸送容器を追加し、
0:13:16	その維持機能について、
0:13:18	追加の方をしてございます。
0:13:21	ピジョン
0:13:23	11
0:13:29	こちらは、
0:13:32	これ、
0:13:33	ベーター比率の方、管理目標値、
0:13:39	区域冷却水等の希釈定量の量が減少。
0:13:43	することから、排水中の放射性物質の濃度を、原子炉運転中と同等にす るよう、
0:13:48	効率化に目標値を変更するという
0:13:51	具体的な
0:13:52	文書
0:13:55	もともと配置計画、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:58	1号、
0:14:04	空気冷却品等の
0:14:05	オチてるんですけどもそれに加えますして今回の1号の海水ポンプの廃止。
0:14:09	のところの文言の方、結果の方をしてください。
0:14:13	今回その海水ポンプの廃止に伴う、
0:14:16	P P B 冷却水等の量が減少してございまして、下の第10.2のところでは放 出管理目標。
0:14:22	の方も、濃度を同等と維持するよう、
0:14:26	ようにあたりの方変更の方してございます。
0:14:30	次、12ページの方をお願いいたし。
0:14:35	こちらが1号炉の本文で引き続き言いまして本文10の変更になる、な りますが1号の放射ベーター意義入っていると2号炉に処理すること を、
0:14:45	反映というところで、1号炉海水ポンプの廃止を行います1号炉側での 放射性気体廃棄物処理を繰り上げることから、
0:14:53	2号炉側のみで処理を行うことを反映するというところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:14:56	具体的に申し上げますと、その辺、
0:15:00	12 ページの分のところで、
0:15:03	今回の会計ポンプの廃止に伴います廃液蒸発等です。
0:15:07	のところの冷却食うができなくなってこの処理系統のところ廃止するとい うところで、
0:15:14	今後は 1 号側ではなくて 2 号炉側で、はい。
0:15:18	行って処理することです。
0:15:21	します。で、13 ページを見ていただいて、
0:15:25	もともと変更前オオノそ赤々君のところは 1 号と 2 号、両方に送れるよ うになってて、
0:15:32	当方、1 号炉側の、
0:15:34	今、排除見頃側の平均 18、
0:15:38	リットル放出ができるところが、
0:15:40	今後は 1 号炉側から受けて、2 号炉側のみで、
0:15:43	処理しますというところで、図の方変更の方をさせていただきます。
0:15:50	次 14 ページの方、お願いいたします。
0:15:55	こちら添付書類 3 の変更というと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:58	これは放射性液体廃棄物の放出管理目標値の変更に、
0:16:02	そんな変更で、今回変えて、
0:16:10	放射性物質の濃度電池
0:16:11	運転中と同等にするよう、
0:16:13	講師さんでも、
0:16:14	表示を変更するというと、
0:16:16	例えば先ほどの本部
0:16:19	変更内容とほぼ同で、
0:16:22	今回の海水ポンプの廃止。
0:16:24	その文言を追加の方、指定口座
0:16:29	b ポツでの変更後のところの一番下のところ
0:16:35	今後の方針については 1 号炉甲斐ポンプの
0:16:39	IC 高は 1 号炉から発生する放射性体部投網
0:16:43	2 号炉から工事するところ、文言追加の方をしてございます。
0:16:48	で、次、15 ページの方をお願いいたします。
0:16:52	先ほどのちょっと文言の続きになるところあるのですが、
0:16:57	もともとはい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:59	変更前につきましてこちらへ、
0:17:01	こちらの表が解体工事準備期間における放射性一体廃棄物の年間放出量 になって、
0:17:06	ございまして、
0:17:08	変更前は
0:17:10	それぞれ徒歩
0:17:12	放出量の期待。
0:17:13	ございですが、変更後につきましては今後1号炉から、法律の方で、
0:17:18	ございませぬのですべてバーにして、北井の方、
0:17:21	ございます。
0:17:22	先ほどの同じ文言※1として、
0:17:25	1号炉の方、追加してございまして1号炉から発生する放射性一体フタ ミ号炉から放出するというように、
0:17:31	ございます。
0:17:33	次、16ページの方、お願いいたします。
0:17:38	こちらが

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:40	法整備期待廃棄物による周辺への被ばく評価について地上高さから考慮 することを前提とした東海見直しということで、
0:17:48	基本的に江藤さん、2台での評価になっているところで今後1台、条件 には1台運転したりするということで
0:17:58	評価を適切に見直すというところで保守的に、
0:18:01	1台運転前提でなく0台運転の市場評価で評価しても問題ないという ところで、
0:18:08	左の方見直しているものになっております。
0:18:11	具体的な記載のところは変更後のところ
0:18:14	いただきます。もともと、法律の排気塔の高さ、
0:18:18	は、
0:18:18	事業、1号炉地上高約68メートル、2号炉オチ情報約60
0:18:24	8メートルであるか、今回の評価におきましては、
0:18:28	的事業評価として評価を見直すという、いうところでこの市場を撤去し たり見直した場合の、
0:18:35	両側の下の第3点。
0:18:38	になってございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:43	次、17 ページお願いいたします。
0:18:47	以上までが 2 号炉のはい都市計画の変更内容になってございまして、移行が良いと 15 位、
0:18:54	1 号ウノ廃都市計画変更内容。
0:18:57	まず、多分の整理になるんですが、本文 4 につきましては、
0:19:02	絞る日頃できないのはございまして、本文 5 の開催条件のところにつきましては、
0:19:08	1 度説明のほういたしました第 1 号共用設備につきましては見頃で解体することとしてございますので、1 号については変更の方ありません。
0:19:19	で、性能ティップー本部の性能維持施設につきましては、
0:19:23	使用済み樹脂系量産高性能施設に追加したことに伴いまして、使用済み樹脂計量タンクの補償遮へいを税務実績の方に、
0:19:30	追加の方してございます。
0:19:32	本文 10 の核燃料物質または核燃料物質によって汚染されたものは 1 のところにつきましては、
0:19:39	図の A とし、
0:19:41	飽食いった廃棄物の処理フローで一部ちょっと図面が 2 行だけ違う。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:46	議題になってございます。
0:19:49	添付書類 3 につきましては 2 位、2 号炉で期待の差異ございません。添付書類 6 P と本文、同様な変更
0:19:58	次の 18 ページの方をお願いいたします。
0:20:04	こちら 1 号炉側の変更内容の、ということで本文 6 の性能維持、
0:20:10	の追加というところになってございます。
0:20:12	使用済み、2 号炉側で使用済み樹脂計量タンクを清野医師、栗栖川下ことにござい。
0:20:19	行い、使用済み樹脂計量タンク 1 補助遮へいをセイノーに説明。
0:20:23	追加の方をしております。添付書類 6 にも、
0:20:27	本件の反映の方しております。
0:20:32	次 19 ページの方に
0:20:37	こちら本部
0:20:39	にボールの放射と言った 1 と 2 号炉で処理することを反映と。
0:20:43	いうところで、
0:20:45	変更、こちら、
0:20:48	大前は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:54	1号炉でも放出セキ
0:20:57	ホールから見て、
0:20:58	えっと、
0:20:59	2号炉にも想定できるような、
0:21:01	状況から、
0:21:03	状況で2号炉から150も統制できるような
0:21:05	状況になってございます。20ページは変更後になってございまして、
0:21:11	今後は、
0:21:14	2号炉で、
0:21:16	処理の方を行うというところで、
0:21:19	赤川君の中のところが、すべて2号炉の排気蒸発だったり、その廃液処理系統というところを明確化の方、
0:21:27	しております。
0:21:30	で、最後になります今後の進め方というところで21ページの
0:21:39	まず一番上のマルで今後、本日の説明を踏まえた確認事項等に対して適切に対応し、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:46	配達計画に関する申請内容の確認が進む段階で本変更認可申請を行いますというところで下のようなスケジュールのようなイメージで、
0:21:56	配達計画の申請である程度内容が、
0:22:01	説明が終わった段階で保安規定の方、試運転をさせていただきます、
0:22:06	1月上旬。
0:22:08	ここで認可の方いただき、
0:22:09	規模というようなスケジュールをちょっと考えております。以上で資料1の方の説明を終わります。
0:22:22	では、
0:23:34	四国電力の越智でございます。
0:23:38	衛藤です。今回の使用済み燃料輸送容器
0:23:43	であったりしようという中で、
0:23:45	給料丹区長穂積市イトウ要求等、追加したかというところでございます、
0:23:51	先行電力の審査、
0:23:53	はい。
0:23:59	後輩たちに使う設備については、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:24:03	性能ユリつ入れて、維持管理すべきではというところの指摘があったというふうに認識の方、
0:24:09	ございまして、
0:24:11	そのようなところから今回、
0:24:15	がたーで同様なセキではないかというところを確認した際に、これらの設備があったので、追加の方さしていただきました。
0:25:13	国民、電力のうち、基本的に清野伊勢通の選定の考え方がございまして、
0:25:21	基本的には設置許可を受けた設備、
0:25:24	を選定するというところの基本がございまして、素行のところ
0:25:31	定義の方をいたしまして、そこで出てきた設備が、当該設備輸送容器等の当該設備というところで記載の方追加の方させていただいております。
0:26:01	すいませんちょ、ちょっと待ってください。はい。規制庁トガサキ
0:26:05	どうぞ。
0:26:07	ただいまのところちゃんと確認しといた方が
0:26:10	いいと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:11	だけど、
0:26:16	5月、2、
0:26:18	面談をやったときに、
0:26:20	その輸送容器については、
0:26:25	今後、
0:26:28	漏えいした燃料を、
0:26:31	本部、
0:26:32	をされるので、
0:26:33	その時に、
0:26:36	その廃止措置の方に性能維持施設に入れるという、ご説明が、
0:26:42	あったと思います。
0:26:44	それで、
0:26:45	今回の
0:26:47	資料の中でも、
0:26:50	1ページの、
0:26:52	ところの二つ目のマル。
0:26:55	ここに

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:59	スタンドへ、
0:27:02	という予定であるから、
0:27:06	それを、
0:27:08	に入れるっていうお話だと
0:27:12	そこら辺をちゃんと、
0:27:16	確認したいと。
0:27:17	たび、電力の審査内容。
0:27:22	実際に
0:27:24	その容器を使うことがあるから今回、
0:27:29	その維持施設に入れると思うんですけど、
0:27:32	そこら辺の説明をもう一度お願いしたい。
0:27:37	四国電力野地です。すいませんちょっと説明の方悪くて申し訳ございません。使用済み燃料輸送容器自体を健全な燃料も、今後の2号の使用済み燃料、2号炉から3号炉の話の、
0:27:48	ところで、他電力の変更も踏まえてまず、そもそも性能維持施設への追加は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:55	いたしますというところで5月のヒアリングの説明をさせていただきますが、それとは別に漏えい燃料を輸送するという方の計画がありましたので今回の
0:28:05	K-1の追加に合わせてその棟の方、変更をさせていただいていると。
0:28:11	というような流れになってございます。
0:28:18	規制庁のトガサキですけど、
0:28:22	5月の茶系の5月のその説明の際にも、
0:28:28	輸送容器については、
0:28:30	今後、
0:28:32	乾式貯蔵施設の竣工に合わせて、
0:28:38	2号炉ピットから3号炉に、
0:28:40	輸送する必要があるということで、それまでに
0:28:45	愛好家の方を、
0:28:47	主変更申請されるっていうふうに言われてたと思いますので、
0:28:52	要は、だから
0:28:55	この表、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:56	というのは、
0:28:59	ちゃんとその当時設置購入とか取られた。
0:29:03	維持されて、
0:29:04	今まではタイプ9ワークの使っていないくて、
0:29:08	それを今後、使う可能性があるんで、
0:29:12	配布の
0:29:14	計画の中で、清野医師。
0:29:17	そして、
0:29:17	位置づけるっていうご説明にはなっていたと思うんですけど。
0:29:22	そこをちゃんと説明していただきたいと。
0:29:32	四国電力の
0:29:34	全体的なところの方、提示させていただきます容器自体は1号炉、1号 炉最初の冒頭の説明で説明させていただきました通り
0:29:45	1号炉はAという使用済み燃料の輸送の方、完了しまして、
0:29:51	逸見尾藤の方がいい輸送容器を使ってございます。そのあとの、その当 時はそういう1別途その他の性能施設に入れるという認識がなかった。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:03	だというところでまた電力共同養成の実績に入れてなかったという状態 でございました。その場合、
0:30:09	電力の申請審査の中で頭撮りきいてくる使う設備であっても、日立で使 うものであれば、配置計画に記載しなさいというところの指摘があった というところ。
0:30:21	と、今後、弊社にオカおいても、
0:30:25	あと2号、2号の使用済み燃料の輸送で松竹年度輸送容器を用いるとい うところで、
0:30:30	今回は都市計画の方に、
0:30:33	追加したというところが全体的な整理になってございます
0:30:39	はい。規制庁の曾我
0:30:42	ですからまだ、
0:30:45	大きな主要をするものは、
0:30:48	性能維持施設には、
0:30:52	四国電力さんとしては、辞退なかったものが、佐渡、電力、
0:30:59	状況を踏まえて、
0:31:01	一時的なものであっても、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:05	使うものについては、性能維持施設に入れるという、
0:31:10	それで今回は、
0:31:13	漏えい燃料も運ぶってということが決まったので、
0:31:17	能勢、それも運べるような、
0:31:20	容器として、性能維持施設に入れる。
0:31:23	そういうふうに整理されてるってことで、
0:31:26	しょうか。
0:31:27	四国電力越智です。その認識の通りで問題ございません。
0:31:32	そうしましたらそういう
0:31:34	オカがちょっとわかるようなご説明を
0:31:42	四国電力オチ、了解いたしました。
0:31:47	それと規制庁のトガサキ、
0:31:49	それと同様に、
0:31:51	他の
0:31:55	他の施設の性能を維持して次、
0:31:58	入れルー経緯。
0:32:00	これも

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:02	ほぼ同様なことだと思っんですけど、
0:32:04	それをちょっと説明していただきたいと思います。
0:32:12	使用済み樹脂Cの1点ちょっと聞かましても、はい、塩見地震の件でよろしいかと思ひます。
0:32:19	以上。
0:32:20	足を積み、
0:32:21	優良担保主要済み。
0:32:24	よし、移送用。
0:32:28	もう神戸の、はい。
0:32:31	入れられると。
0:32:33	それも同様に、
0:32:36	今までそんな
0:32:39	入れる
0:32:41	経緯っていうのをちゃんと説明していただきたいと。
0:32:45	はい、わかりました。こちらの方も
0:32:48	資料に追加
0:32:50	口頭でご説明させていただきます

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:32:53	燃料の方と同じような感じ。
0:32:59	今後の配布で、現在、知久の方に入れてなかったところで、今後も使用する可能性あるというところで
0:33:07	今回の燃料の定義とともに出てきたというところで追加させていただくもので、そのところの経緯も含めてまた、記載のほうは充実をさせていただきたいと思います。
0:33:19	はい。わかりましたので、よろしくお願いします。
0:35:30	四国電力鶴イトウの方はしょう。
0:35:33	します。えーとですね、こちらの濃度を、と同等に行ってるというところで、濃度を、
0:35:40	に維持するという意味では希釈水の量が、
0:35:45	売りますと、
0:35:46	一緒に、分子という言い方が正しいのかちょっとわからないけど文書の
0:35:52	放出量をも減らしてあげないと、
0:35:56	濃度の方がいい。運転中と言っていないませんので、
0:36:00	そのようなところもばありまして、変更前後の後の方が小さくなっているというものになってございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:17	すぐ色で横内です。
0:36:19	それで合っています。
0:36:28	そんな認識で問題ございません。
0:37:32	四国電力。
0:37:34	はい。といたします。今後、
0:37:38	基本的に性能維持施設の維持台数として補助建屋の
0:37:42	はい、日本の2台として、維持管理の記載の方たちでございまして、今日、これは敗訴ちいの中で、
0:37:51	最大必要台数というところにお答えさせていただいてるんですけども、
0:37:55	管理、管理区域内での作業等、中の方が少ない状況でございましたら、補助建屋の
0:38:02	一番が1台運転でも問題ないというところで
0:38:06	1台運転も実施するような計画としておりまして、
0:38:11	このようなことになりますと現在
0:38:15	被ばく評価においてはその2台を、の運転を前提とした被ばく評価でなっております。
0:38:22	選択肢としては1台運転。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:24	次の
0:38:27	の吹き上げ高さによる評価であったり
0:38:30	さらに保守的な土地情報。
0:38:33	行為として評価するという選択肢でございましてこちらへと、
0:38:37	弊社といたしましては保守的に地上放出の高さ、
0:38:40	位置情報として評価してええと、
0:38:43	被ばく評価の方を、を見直したものでございます。
0:39:34	四国電力オチ
0:39:35	その高屋さあによって加来さんとかもございまして、地上になると加 来さんとかね。
0:39:41	が、なくなりましたの。
0:39:44	評価上は厳しい方向になるというところで保守的というふうな、
0:39:49	はい、他の方をさせていただいております。
0:40:16	すいません四国殿
0:40:20	平常時の被ばく評価においてはですね、こちらの 16 ページの、P A R 下線で示しております通り排気塔からの高さ、
0:40:29	というところと、それに合わせまして、換気設備の運転台数に応じて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:35	吹き上げ高さというものが、考慮された評価となっております。
0:40:40	現在の場合です。現在の評価でありますと、サイトウの高さに加えて、 換気設備が2台運転している状態での高さ
0:40:49	でその配当の入口の口径だとか、そういったところを考慮した上での吹 き上げ高さというものを見込んだ上で、そこから放出された場合の、
0:40:59	周辺公衆の被ばく評価地点で、こういった影響があるかといったような 評価をしており、
0:41:05	今後その廃止措置作業の状況に応じて、柔軟な対応をしていくという観 点の上で、は、換気設備の運転台数がどういう状態であったとしても、
0:41:15	保守的な評価になる。
0:41:17	いう観点で今回、地上放出、地上高さでの放出という観点での評価。
0:41:24	を、を行いまして、今回申請の方に反映しご説明させていただいている ところでございます
0:41:31	すいませんこちらで開催になっておりますでしょうか。
0:42:06	四国電力の井戸でございます。はい。そちらの方、そのご認識で問題ご ざいませぬ。
0:42:20	規制庁のトガサキですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:23	はい。
0:42:24	関連の質問です。
0:42:30	関連の質問。
0:42:32	ただ
0:42:33	宮嶋さんの方に確認してもらって、
0:42:35	ですけど、
0:42:39	今の、
0:42:41	関連の
0:42:43	規制庁のトガサキですけど、
0:42:47	その補助建屋の
0:42:49	IT、
0:42:52	第9期ですか、2台、
0:42:56	それが1台。
0:42:58	をやる。
0:43:00	そういうことが想定されるからっていう話だったんですけど。
0:43:05	今のその性能維持施設等で、
0:43:08	補助建屋の排風機の台数というのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:14	難波委員、金品が前提になってるんでしょうか。
0:43:19	四国電力の越智です。性能維持施設の記載としては2台というふうに期待をさせていただいております。
0:43:28	ここ、規制庁トガサキですけど、それが変更される。
0:43:36	性能ヒダイデの維持台数は2台というところでこちらの、
0:43:41	は、性能品質として
0:43:43	保全の最初の台数という観点で2台というVだったり、配送ちい段階で最大必要台数というところで2台というところを記載をさせていただいております、そこの
0:43:55	維持台数の変更のほございません。
0:43:59	提示検討も2台で、今後も受けていくと。で、
0:44:02	運転台数はその維持台数とまた別で柔軟な対応をしたいというふうに考えているというところで今回の変更の方行った。
0:44:11	規制庁のトガサキですけど。
0:44:13	今の性能維持施設IIで、排風機2台って書いてあると、通常は2台、
0:44:20	電子、
0:44:21	で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:23	解析をするっていうふうに見るのが普通だと思うんですけど。
0:44:28	1台運転でやるっていうのは、どこでそれを、
0:44:37	表現しようとしてるんですか。例えばは磯千野。
0:44:40	耐震計画。
0:44:44	ここはどこ
0:45:00	でございます。
0:45:02	すいません。
0:45:03	四国電力の井戸でございます。換気設備の運転台数に関しては運用に関する話になりますので、ただ一方で保安規定におきまして換気設備の運転台数に関する
0:45:13	記載等は特にございませんので、社内規定の中で、図面のところは反映する形になろうかと考えており、
0:45:22	きて、規制庁のトガサキですけど、通常はそういう性能維持施設でそういう2台とな
0:45:29	と。
0:45:30	配送時、期間中はその2台運転というのが、
0:45:34	移動になると思いますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:37	それを
0:45:39	1 台で運転する、
0:45:42	ことが想定されるのであれば、
0:45:44	はい。
0:45:46	計画なのか保安規定なのかで、
0:45:48	言っていただく必要があるんじゃないかとは思うんですけど、それにつ いては、
0:45:55	事業者さんの考えをちょっとお聞かせいただきたいと思い
0:46:00	すいません四国電力長嶺ですけれども、ちょっと先ほどうちの方が申し ましたけれども性能維持施設の台数はですね、あくまでも、
0:46:10	廃止措置段階で維持管理するという台数を記載したものでございまし て、
0:46:16	運用する台数を規定しているものではないという認識でございます。
0:46:21	で、
0:46:23	その実際の運転する台数は、保安規定なんかに基づいた社内規定。
0:46:28	の方で、実際、管理していくものかと考えて、
0:46:32	以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:46:33	規制庁のトガサキですけど、
0:46:38	今までこういう、あれです
0:46:41	医療法 18、
0:46:44	とかまあ、あの繰り上げ高さ false だと思うんですけど、被ばく評価されていたものを、
0:46:49	今回変更して、
0:46:52	今までもだったらそういう運用の世界であれば、
0:46:56	一大性の
0:46:59	施設としては、未来なんですけど、運用で 1 台とかっていうのもありえ たと思うんですけど。
0:47:04	そうではなく、なくて、もう今回変更して、
0:47:09	1 台運転、
0:47:11	ないしは 0 台で、
0:47:14	地上放出でも、
0:47:17	問題ないことを確認するというふうに、
0:47:21	今回変更される、ちょっと理由というのがちょっとよくわからないのと あと、それをどうやってルール化するのか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:28	それがちょっとわからないので、
0:47:30	こういう質問をしています。
0:47:36	奥電力のイド
0:47:38	を示しましたけれども排水措置作業の状況に応じまして、その管理区域内の環境っていうのが、その汚染作業というのがあるかないかどうか。
0:47:47	といったような観点を踏まえまして、柔軟にその換気設備の運転台数と いうのを、ちょっと変更その状況に応じて変更できればというふうに考 えておりまして、
0:47:57	ずっと1台にするといったような考えではなくてですね、汚染作業が管 理区域内で生じているような場合であれば、
0:48:04	換気設備の円を2台にする必要があるというふうに判断した場合は2台 にしますし、必要なければ一定運転すると、な対応を考えているという ことで、今。
0:48:14	このような申請をさせていただいたところございま
0:48:18	規制庁のトガサキです。そうすると、今までは基本的に2回運転をし、
0:48:25	理解してよろしいですか

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:28	四国電力の井戸でございます。基本的には2台運転という形になりますが、当然
0:48:35	設備の状況等に応じまして1台にせざるをえない時期というのは短期間発生する場合がございますのでそういった場合は1台という時期もございます。
0:48:46	規制庁のトガサキです。そうしましたら2台、
0:48:51	以外、
0:48:52	はどういう。
0:48:54	1台運転のときはどう
0:48:57	いうのを、
0:48:59	それを、
0:49:01	現状で構わない。
0:49:04	予定で、
0:49:05	構わないんですけど、それを説明していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
0:49:19	四国電力の井戸でございます。
0:49:22	現時点

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:24	今後 1 台運転にしますに第 2 運転する時期というところを、名明確にそのスケジューリングスケジュール化したっていうものはありません。
0:49:33	管理区域内での作業において汚染作業が発生するかどうかというところを確認した上で、その次、それが長期それが、汚染作業がない時期が、
0:49:46	一定期間存在する、発生するというような状況が確認された場合におきましては 1 台運転するといったような運用を考えているという段階でございまして、
0:49:56	今具体的にいつ、1 台運転するといったような、
0:50:01	時期の設定というものはありません。今回の申請の認可をいただいた後、
0:50:06	その中では、検討していくと、運用の中で検討していくということかと考えてございます。
0:50:13	規制庁の川崎です。いつというのは別に、なくてもいいんですけど、その考え方を、
0:50:22	していただきたいと。
0:50:24	だけど、
0:50:25	可能でしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:36	中国電力の飯田でございますちょっと繰り返しになるかもしれませんが、管理区域内での作業、要は放射性物質がうまく中に拡散するような状況に置かれるような作業というものが、
0:50:49	発生、発生するかどうか、それが一定のある程度の期間、長期的に汚染作業が発生するしないといったような状況を、
0:50:59	踏まえた上で、換気設備を2台運転とするのか、1台運転するのかわといったような判断をするというふうに考えてございます。
0:51:10	はい。すいません。ちょっともう1回、
0:51:14	ないんですけど、
0:51:15	この
0:51:16	基本的には、今までは性能維持。
0:51:19	実はその2台、
0:51:21	被ばく評価上も、
0:51:23	2台、
0:51:26	動いた時の、
0:51:29	使われてたと思う。
0:51:30	けど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:31	で、
0:51:32	今後は、だからそれが、
0:51:35	議題、
0:51:36	1台とか出る0台での、
0:51:38	その状況が起こり得る。
0:51:40	ということで、そういうことも踏まえて、
0:51:44	被ばく評価を、
0:51:46	保守的にというふうに書いてありますけど、地上放出で評価されたって いうふうに、
0:51:52	ご説明を聞いてると思うんですけど。
0:51:56	ですから、今までの運用とその今後の運用ってのは、
0:52:00	変わるから、
0:52:01	だから、
0:52:02	評価を見直すっていう、
0:52:04	御説明な。
0:52:05	じゃないかと思うんですけど。
0:52:07	だから、今までの運用が

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:10	今後どういうように、
0:52:11	なるのかっていうのを、
0:52:13	ご説明していただきたいと思うんですけど。
0:52:16	それは、
0:52:18	説明はできるんでしょうか。
0:52:24	はい。中国電力の井戸でございます。これまでの運用として、いたしましては、
0:52:30	今回の被ばく評価の変更前の状態ですので、換気設備で2台運転という前提での評価を行って設置許可、
0:52:38	許可をいただいておりますので、原則2台運転という状況で運用を行っております。
0:52:46	今後、この今回の申請を踏まえて許可いただいた、認可いただいた後につきましては、
0:52:54	ちょっとまた繰り返しになるんですけども、管理区域内での作業状況、放射性物質は、の空気中に舞うような作業というものが、
0:53:05	発生するかどうか、一定期間発生しないような状況があれば、
0:53:09	2台運転のものを1台運転に変更する。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:12	いう考えでございます。0台運転という状況はございませんので補足させていただきます。以上です。
0:53:19	規制庁、富樫です。そこら辺を、
0:53:23	説明をして、
0:53:26	していただきたいと思うんですけど。
0:53:28	今、そこら辺の説明を今口頭でお伺いしたけなので、
0:53:33	それを
0:53:35	説明資料等で説明していただきたいと思うんですけどいかがでしょうか。
0:53:41	中国電力の井戸でございます。承知いたしました。衛藤。今ご説明した内容につきまして資料の方に反映の上ご説明いたします。
0:53:49	はい。以上、わかりました。
0:54:08	変更
0:54:11	1号炉、
0:54:50	国電力の、
0:54:56	先ほど説明させていただきます農道、こちらの短期の本質行で量の表記になってございます

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:55:05	んと、運転時と放出濃度の方を一定にするというところで、今回、1号炉側からの放射見て2号炉課経由で出すというところで、そちらの値、
0:55:17	コアの濃度一定にするというところの観点からの、
0:55:20	1号炉から、
0:55:22	から2号を経由して出す際も、変わらないようにして管理の方をすというところ、
0:55:28	見頃側の方については変更はございません。
0:56:36	特に四国電力、
0:56:39	この放出量。
0:56:44	きょ評価上の放出量。
0:56:46	これでまず、
0:56:47	はい。ちょっと言い方が正しいか。
0:56:50	いったこれだけ出てました1号の2号炉行くんでその分倍になりますか。
0:56:56	そういうところではちょっと、
0:57:00	とございませんで、
0:57:04	運転について濃度待ちを繰り返し、運転中、濃度一定で12号で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:09	バック、
0:57:10	今後 2 号炉で合わせたですけどそちらで合算、
0:57:15	要は、
0:57:16	こいつ量の方、
0:57:20	に、
0:57:21	するんで、ここは変更。
0:57:23	ナイトウ。
0:57:24	多分ちょっとうまく説明できていない。
0:57:28	今後 1 号炉の配置について 2 号炉で処理するかっていう対応、この業務の方は、変更せずに今後、
0:57:35	処理の方抜けていくというところでこちら変更ないというものでございます。
0:59:23	東北電力の井戸でございます。今、ご質問いただいた件ですけれども、 確かに考え方として 1 号炉からもともと発生を想定して、ポスターに目標、想定していたは、年間の放出量、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:34	というものがそのまま 2 号に 2 号炉に合算すればよいのではないかと うご指摘もあるかとございます。と思いますが、実態としまして 2 号炉 からの放出の形態としましては、その 1 号炉の
0:59:46	ハラの廃液を、
0:59:49	受け入れたとしましても、この年間の 2 号炉単体での
0:59:53	年間想定される放出量の枠内に収まるという考えで
0:59:58	ということで、
1:00:00	収まるというふうに理解してございますので今回はその 1 号炉の分につ いては、合算することなく、2 号炉の値についても、
1:00:10	これまで通り運転中と同等に維持するという観点で同じ値で申請させて いただき、1235 合計の保守管理目標値としましては、3.8 の中の 10 乗 から 3.7 の中の
1:00:22	という形に見直しをかけさせていただいているところでございます。
1:01:36	色。
1:01:37	四国で見る感じですか。その認識で、
1:01:40	問題ございません。
1:01:49	規制庁のトガサキですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:52	その今の点については、
1:01:55	まず、2号、2号炉、まず2号炉
1:01:58	2号炉の年間放出量を、この15ページのように、
1:02:03	算定した根拠があるはずなんで、
1:02:07	まずそれを説明していただいて、
1:02:10	あと1号炉の
1:02:13	今後出てくる排雪です。
1:02:16	大気の放出量が、
1:02:18	今の2号炉の
1:02:20	この
1:02:22	資料の中にちゃんと入っていて、
1:02:25	2号炉の方のこの辺りで、変える必要はないんだ。
1:02:29	ということがわかるようにしていただきたいと。
1:02:37	四国電力、先ほどコメントいただいた件、補足説明資料なりでご説明する ようにいたします。はい。
1:02:44	よろしく申し上げます。
1:02:49	藤規制庁

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:00	議員。
1:03:10	うん。
1:03:45	四国電力オチを承知いたします点も踏まえまして補足説明資料の方、撮影させていただきます。
1:05:15	衛藤四国電力の宮崎でございます。2点ご質問いただきまして一つ目の容器承認の番号の追記につきましては、
1:05:23	藤今より使用済み燃料輸送容器につきましても、容器承認番号ございますのでそれを付すように記載するように、
1:05:31	資料の1の方、修正さしていただきたいと。
1:05:36	あります。
1:05:37	2点目のコメントいただきましたところの輸送容器がですね、リース品であるか否かという点ですけれども鳥井付近で、
1:05:45	ございます。技術品として、弊社の方を使用しまして、
1:05:50	その上でですね後任の方を取得しているものでございます。以上です。
1:07:05	四国電力の宮崎でございます。一つ目の容器の保管場所とかですね今回使用する容器の特定につきましてはそれがですねわかります。
1:07:16	ように記載の方、いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:19	江藤リース品であることからですねリース元である会社との契約の関係につきましてはですね、現時点において特段のですね、対応というのは発生してございません。
1:07:33	以上です。
1:08:13	四国電力の宮崎でございます。江藤宗ですね本件につきまして1度、
1:08:21	整理をさしていただきたいと思います汚染等はですね、問題ない。もともと使用済み燃料の
1:08:27	入れてございますので、問題ないと思いますがちょっと補足をですね、さしていた、整理して補足させていただきたいと思います。
1:08:35	以上です。
1:08:55	四国電力宮崎承知いたしました整理してご説明させていただきたいと思
	います。
1:09:55	四国電力の宮崎でございます。資料5の中にですね、詳細につきましては記載してございますが、基本的にはですね、もともと取りましたS A R マヨ。
1:10:09	の時の評価をですね、踏襲した形でですねやっておりますが今回です
	ね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:15	特別なこととしまして漏えい燃料を運ぶということでそれがですね特別な試験条件 9 メーター落下の際にですね、保守的にですね、燃料棒 1 本、
1:10:25	漏えいした燃料棒 1 本が、
1:10:27	破損してペレットが
1:10:29	出てくると、というような条件をですね、考えてございまして、その際にですね、使うコードにつきましてはですね
1:10:37	いろいろ、ちょっと少しオリジナルとは違う評価方法もしてございますが同等のですね、評価、こっちこう違うコードを使いましても同等としてですね認められているような行動で、
1:10:50	ね、使用して評価してございます。
1:10:52	以上です。
1:11:16	四国電力の宮崎ですその点は確認してございまして他のですね漏えい燃料を輸送するような容器と同じような、藤さん、同等なですね解析手法等を用いて、今回評価
1:11:27	ございます。
1:12:03	四国電力の宮崎でございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:07	今回ですね、漏えいしてる燃料につきましては山体ございまして、そのうちのですね、
1:12:16	そのうちの2体につきまして、
1:12:18	具体的に申しますと、0-08と1-48につきましては当時燃料リークが起こった後にですね、炉から取り出しましてその後の SHIPPING 検査とか、
1:12:29	等ですね、ドイ燃料棒の特定をしております。その際の結果といたしまして棒の数は1本、
1:12:35	ということで、特定しているものでございまして、S-03につきましてはですね、登用その上昇率が非常に低くてですね、S03からですね、燃料が、S03が漏えい燃料であると。
1:12:48	ということは測定したんですけども、ファイバーとかですね、その他UTで明らかな、明らかにですね、貫通部というのは見つけれなかったんですけども、漏えい量としまして、
1:13:00	非常に少ないということで、漏えい燃料棒の数としては1本ということで、と判断して今回評価しております。
1:13:09	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:13:28	ああ。
1:13:46	四国電力の宮崎でございます承知いたしました。対象となる燃料集合体 がですね、どのようなものか測定できるよう、資料の方にね、記載した と思います。
1:14:49	被告電力の、先ほどいただいた話というのは、
1:14:54	今回、
1:14:56	2号側で全部、
1:14:58	横切行った廃棄物帯、
1:15:01	を行いますっていうとそれでも、その廃液の処理業とか前提を踏まえ て、
1:15:07	ハイタッチ全体として問題ないかというところでまとめて欲しいという ような要望ということでよろしいでしょうか。
1:15:18	書類を量の観点っていうところでちょっと申し上げますと、もともと排 気蒸発装置というのは
1:15:25	12号で1台で維持するということで張り出し計画の方も記載しておりま して、今回の
1:15:34	1台、12号で2台、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:37	あるうちの1台を廃止して、2号側のみ生かして、今後、処理の方をしていくというところで、
1:15:44	こちらについては配置計画の変更が伴うものでございますので問題ないと認識しております。
1:16:09	も、それ、四国電力の越智です。
1:16:13	12号共用の、
1:16:15	萩谷等で12号共用となっております。それが1号炉と2号炉それぞれ
1:16:20	ございまして、
1:16:22	事業者として自主的に2台、
1:16:25	もともと性能維持として一体期待する時代に超えてもう1台、自主的に維持して提示金についても受けて、
1:16:34	性能維持として維持管理している。
1:16:36	ところで、そのうちの1台を今回廃止するというところで、
1:16:40	はい、清野委員の今回、
1:16:43	の海水ポンプの配置に伴ってその性能実績の記載と関わるようなものではございません。
1:17:07	四国電力のその認識で問題ございません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:37	四国電力永見です。性能一通を早く 18 装置 1 台するということにつきましては、もうすでに審査資料なんかでも、
1:17:47	ご提出してるものがあるんですけども、
1:17:50	廃棄物の処理量という観点での記載はしてないんですけども、
1:17:56	買い配送作業を止めれば問題なく処理できます。
1:18:03	いわゆる排気が運転中と違いますんで常時流れ込んでくるようなものではないんで、
1:18:11	1 台あっても問題なくできるという形で、そういう意味で、維持台数は 1 台としております。ただ、先ほど申しましたように、実質的な 2 台、
1:18:21	提示元も 2 台を受けて、2 台を維持してた。
1:18:24	それを 1 台にして、今回 1 台に限定するというだけの、
1:18:28	以上です。
1:19:10	四国電力の越智です。資料上という意味でちょっとござい。
1:19:15	申し上げますが資料一位の今ちょっと図面の方ございまして、
1:19:23	資料 1 の 20 ページとか見ていただき、20 ページ、19 ページ、20 ページ。
1:19:31	19 ページで申し上げますと、これ 1 号炉の、はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:35	放射性液体廃棄物の処理フローになってございまして、
1:19:39	1号ウノ廃蒸発装置、2号炉のものを受けてたり、ミニポートが出してしながら常時処理して、放水砲から放出すると、20ページのところが
1:19:50	と、今回、海水ポンプ廃止後の処理フローというところで、
1:19:54	こちらの方で2号炉の排気蒸発装置の方でも処理して放置するということころが明確にされているのかなというふうにちょっと思っております。
1:20:02	以上です。
1:20:41	四国電力のうち、はい。はい。
1:20:45	いする設備というところで性能技術の方に記載の、汗メディアの針刺し継続の方に記載させていただいてるんですけど廃止する。
1:20:52	しないっていうところに、基本的に社内規定の方で、
1:20:55	この設備を廃止してしまった旧島田という
1:20:58	そういうところは維持管理すべきものだと思っております。
1:21:01	基本的に配達計画の方で1台、
1:21:03	の方だったり、どちらの号機で、
1:21:07	処理するところが、明確になっているので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:10	ここで問題ないのかなというふうに、社内上も問題ないのかなというふうにちょっと思っています。
1:21:45	同じことをちょっと申し上げれば、
1:21:48	基本的にどの設備を維持してるかどうかっていうところは、
1:21:53	その社内規定で、
1:21:56	その性能施設、
1:21:58	1台以上のものを維持してる時は
1:22:01	何を維持してるかというところで、明確の方に明確にしておりますので、
1:22:07	具体的にどれを廃止するかというところを、挨拶、計画、
1:22:12	ないのではないのかなというふうに思っています
1:22:46	すいません四国電力古谷です。
1:22:51	えっとですね廃止措置計画。
1:22:55	明々食うということまでは求められていないということ。
1:23:01	ですね、
1:23:03	資料4、
1:23:04	うん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:05	海水ポンプの。
1:23:08	今日のところでですね、
1:23:12	資料4の4ページ目の表1、
1:23:17	海水ポンプ廃止に伴う関連設備の影響評価というところに、
1:23:22	ちょっとその廃液蒸発装置、
1:23:25	話ですね。
1:23:27	先ほど、
1:23:28	こちらは説明したように、
1:23:30	維持台数はもともと12号で1台、
1:23:34	なんだけど、
1:23:37	2号炉の一致を維持して、1号炉側は廃止しても問題ないと。
1:23:42	モニター類同様、
1:23:45	ゴトウ、ちょっとここで、
1:23:47	説明しておるんですが、
1:23:49	ちょっとこういう形で補足の方で、
1:23:54	そのような、
1:23:57	すぐ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:59	資料上残すということでいかがかなと思っております。
1:24:57	四国電力永見です。1号の廃液蒸発装置につきましてはもう廃止をいたします
1:25:02	自主的に維持するとかいう予定はございません。
1:25:51	中国電力オチあ、多分補足説明資料の説明の旨、了解いたしました。
1:26:49	四国電力の
1:26:51	ちょっと狩野、可能性のあるところで記載をさせていただいた、 今までの使用実績というところではちょっと補足説明資料の方で実績のところ、
1:27:02	等説明の方させていただきたいと思います。
1:28:27	四国電力の方で多分
1:28:29	規模というところでちょっとあつてうまく表現はちょっとできない。
1:28:33	今、
1:28:34	御説明としてはちょっともう少しちょっと今回本形でちょっと概念的な ところをちょっと表現をさせていただいてるんですけどもう少しちょっと細かい、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:44	ところを確認さしたいというところで、説明していただき、欲しいという旨の
1:28:50	コメントというふうに受け取ったらよろしいのでしょうか。
1:29:33	そうしました
1:29:35	またちょっと補足資料の方にですね、例えば平面図とかで、こっからこ こまでつなぐと。
1:29:42	ちょっとそういったところで、
1:29:43	工事規模がイメージできるような、
1:29:46	資料資料 4 とか。
1:29:49	ものに追加するようにしたいと。
1:29:51	それで、あと、最初におっしゃっていた
1:29:55	以前説明した法令上の位置付けのところもあわせて
1:29:59	追加するようにしたいと。
1:30:15	規制庁フジカワですいません。
1:30:17	辺だけいいですか。
1:30:19	すいません。
1:30:21	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:30:22	使用済み燃料輸送容器なんですけど先ほど聞いてたときにリース品だというふうにおっしゃられたと思うん
1:30:28	けど、2号の解体対象施設にも含むっていうふうになってんですけど、これは、
1:30:33	解体しちゃうんですかね。そこだけ教えてください。
1:30:37	国電力四国電力の越智です。多分本文5の改定対象施設といかというところも、多分こちらの対応として先行電力と同じような対応をしています。先行電力基本的に充実費
1:30:50	納車もあるというふうに認識をしてるんですけども、
1:30:53	解体を
1:30:57	発電所ですというよりはその返却とかも含めた発電所からなくすというところで講義的に変えたいというところで、一応、今回解体対象施設というところで、
1:31:08	記載のほうはさせていただいております。
1:31:11	なるほど。そういうことです解体しちゃうじゃなくて発電所からなくすっていう
1:31:15	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:17	しました。
1:31:18	ちなみにその1号側ではもう、
1:31:21	清純燃料全部
1:31:23	搬出、
1:31:24	いるんですよ。
1:31:25	なのに1号側のその廃止措置対象施設も含めているのはこれは何か理由があるんでしょう。
1:31:32	おくー四国電力後配布対象してっていうのこれ20歳の審査基準で許可を聞いた。
1:31:41	設備を記載しなさいというところがあって、それで許可を受けて、壊すのはどれですかというところで本文の解体対象施設、
1:31:48	と繋がっているものでございまして、
1:31:50	許可を受けているというところで言いますと12号共用というところで1号でも許可を受けているので、
1:31:56	1号機のと2号機ともに、輸送容器の記載のほうをして、
1:32:01	いるというような、立て付けになっております。
1:32:05	ここはだから、横並びをとったって、そういうイメージ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:09	はい。
1:32:10	わかりました。
1:32:12	あとちなみになんですけどもその3号の方に、
1:32:16	スライド資料1の8ページ目のところで3号の使用済み燃料ピットに、
1:32:22	2号熱搬出してあるんですけども、ちなみに3号のピットの
1:32:26	余裕というかあと何体入るとかその辺、
1:32:29	あとどれぐらい余裕があるのかっていうのを説明していただけないでし よう。
1:32:34	四国電力の宮崎でございます。江藤現時点ではですね、
1:32:40	数年分運転できるだけの余裕はございますが、当社のですね計画といた しましては、現在ですね乾式貯蔵施設というものをですね建設というか
1:32:52	設置してございまして、2号機のですねこの輸送につきましてはこの乾 式貯蔵施設ができてさんごのですねピット余裕をある程度確保した後に ですね、
1:33:02	運ぶ計画にしておりますので、この2号の使用済み燃料が3号にです ね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:08	3号の容量の1泊にですね、今日なるべく少なくするようにですね、計画してございます。
1:33:16	それ今の説明で補足説明みたいな形にしてもらうことは可能ですか。
1:33:26	衛藤四国電力宮崎です。承知いたしました。記載するようにいたします。
1:33:32	互選をお願いいたします。私から以上です。
1:33:37	規制庁のトガサキですけど。
1:33:39	ちょっと私もちょっと8ページのところでちょっと確認なんですけど、
1:33:46	丸の二つ目のマルの、
1:33:49	ところなんですけど、
1:33:51	この図の漏えい燃料っていうのは、
1:33:54	その今のそのプールに保管できるってことが書いてあって、
1:33:58	3号炉は、うん。
1:34:00	にも話しできるっていうふうに書いてあるんですけど。
1:34:04	この漏えい燃料が受けるっていうのは、どう、どこで規定されているか というのを教えてもらいたいんですけど。
1:34:31	トガサキです。聞こえてますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:35	衛藤四国電力ミヤザキすみません聞こえております少々お待ちください。 すいません。
1:34:53	四国電力の曾我と申します。
1:34:55	許可にはですね明確にリック燃料のですね扱ってというのが明確になっているかということではないと。
1:35:03	基本的には通常の使用済み燃料の貯蔵設備におきまして例えば、ピット ですと浄化系等ありまして、その水質の管理等や、
1:35:12	してございます。
1:35:13	そういった通常の設備の許認可におきまして特段、影響を与えるような 燃料ではないということで通常の使用済み燃料と同じ扱いができ
1:35:23	ごとで考えてます。一方で使用済み燃料の貯蔵設備で言いますとラック の中にですね、例えば、
1:35:29	破損燃料の種のラックというものもございまして、そちらについてはそ ういった通常の取り扱いができない燃料を保管する設備というのもござ いますので、そちらに入れるほど連絡通常の設備
1:35:43	とかとりあえず貯蔵設備なり取扱設備を使って管理できる燃料というこ とで、我々としては通常の燃料と同じ扱いというふうに考えて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:54	規制庁のトガサキですけど、3号炉側の許認可上、
1:36:00	何か変更をする必要とかはない、ないっていうふうに理解してよろしい ですか。
1:36:06	はい。四国電力澤でございます。はい、そのご認識でございます。
1:36:11	はい。それとあと混合の話なんですけど
1:36:16	再処理事業者に譲り渡す。
1:36:19	つまりの間って書いてあるんですけど、
1:36:23	最終的にさ、再処理事業者に持っていくときには、
1:36:28	漏えい年度、
1:36:29	はそのまま。
1:36:31	セキ。
1:36:31	それとも何、何か。
1:36:33	加工とかもしてから持ってくようになる。
1:36:42	四国電力側でございます。
1:36:45	ですねまず
1:36:47	持ってく容器に、
1:36:49	例えば、発電所から、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:51	六ヶ所再処理工場なりに持ってくる。
1:36:54	場合はまず輸送容器がですね
1:36:57	現状、
1:36:59	ものとしては、まだ持っていけるものが、
1:37:03	ない。
1:37:04	いうところで設計としてはですね設計承認におきましてそういったリーク燃料を
1:37:09	収納する容器というのが、設計、
1:37:12	承認をとっている要求がございます
1:37:14	将来的にはそちらを今後、
1:37:17	調達、
1:37:18	リースなり、わかりまして
1:37:21	持っていくという流れになっていくと考えております。
1:37:25	今まで再処理施設側で何か特段の対応が要るかというところからも基本的には通常の使用済み燃料と同じように、取り扱いができるものでございますがそういった容器の取り扱い等に関して、
1:37:37	一部設備等の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:40	取り扱い等もございますので、
1:37:42	こちらの、今日、
1:37:43	再処理事業者と調整をした上で、譲り渡すということになると。
1:37:48	考えており、
1:37:52	規制庁のトガサキですけど、漏えい燃料を再処理事業者に、で受け、受け入れてもらった実績ってのはあります。
1:38:07	四国電力の曾我でございますまだあの国な飯野衛藤六ヶ所ではなく、
1:38:12	ちょっと私の方の知る限りは
1:38:15	ないのかと思うんですけども過去、海外再処理事業者等にですねすでに
1:38:20	郵送した実績はございます。
1:38:22	あと、国内ですと、燃料の試験施設等への運搬というのは、輸送実績が ございます
1:38:30	以上。
1:38:32	はい。
1:38:33	ありました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:38:34	あとすいません、これちなみになんですけど、その1号の、もう燃料は もう
1:38:40	一番、
1:38:41	伴泉田っていう話なんですけど、
1:38:45	どこに排水された。
1:38:47	ちょっと教えて。
1:39:00	四国電力大矢です。
1:39:03	一応ろうですけども、
1:39:05	漏えい燃料5体ありまして、
1:39:07	うち4体は、平成4年に、
1:39:11	B N F Lへ搬出してまして、
1:39:14	残り1体は昭和62年に、
1:39:16	燃料試験施設、
1:39:19	N D C案出してます。
1:39:24	失礼しました。
1:39:27	ご質問ですと廃止措置で、1号の使用済み燃料どこには今度かというこ とで、3号の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:35	3号SFピットへ、すべて今話ししております。
1:39:40	以上になります。そうですか。わかりました。規制庁の方は説明が基本的には、最後、
1:39:48	1号と2号の使用済燃料も運んで、
1:39:54	そこから
1:39:57	再処理事業者に持ってってというものもある。
1:40:01	解消地方に何か持っていったものってのもあるんで、
1:40:08	はい。四国電力曾我でございます。はい。
1:40:11	おっしゃる通りでございます
1:40:12	まず譲り渡しとしてはすべて信仰の燃料は、廃止措置終了まで6ヶ所再処理工場なりに持っていくと。
1:40:20	いうところでございます。それまでの管理としては12号にあるものは、3号のピット、ないしは、現在、設置工事を進めております乾式貯蔵施設に持って
1:40:31	いうことで考え、申請の方、これまでさせて
1:40:36	この辺りの燃料管理につきましてはですね以前衛藤2号の廃止措置計画認可等いただいた際にもですねちょっと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:44	資料等を用いまして燃料全体の動きと、あと、先ほどありましたような そういったピットの水位とかですねちょっとこの辺の、
1:40:54	予想と、もうお示ししておりましたのでまた、必要でありましたらそち らの資料と申しまして、簡単にご説明させていただきたいと。
1:41:03	以上です。はい、規制庁のトガサキです。特に今回の
1:41:10	変更の理由で、
1:41:14	使用済み燃料のよ、容器を性能維持施設にする、する。
1:41:20	わけですけど、その
1:41:22	背景として、
1:41:25	2号炉の燃料を3号炉に持ってくってというのがありますので、
1:41:31	使用済み燃料移動させるっていうのもあるので、
1:41:35	ちょっと全体ですね。
1:41:37	3号炉も含めて、
1:41:39	12号炉の使用済み燃料が、
1:41:42	どういうふうに移って、
1:41:47	事業所の外に、どういうふうに持って持っていつてるのかっていうの が、ちょっと全体わかるような、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:54	図面が、
1:41:56	もしできたら、聞きたいと思う。
1:41:59	可能な範囲でちょっと説明していただければと思うんですけど。
1:42:05	四国電力の宮崎でございます承知いたしました。補足説明資料等ですね、そのS Fの推移をですね、お示ししてご説明したいと思います。
1:42:19	規制庁のトガサキです。よろしく申し上げます。それと、その下、さっき乾式貯蔵施設、
1:42:25	もう話もあったんで、
1:42:27	その計画とかはもう
1:42:29	聞いてもらう。
1:42:33	あ、四国電力宮崎です承知いたしましたのと乾式を含めたですね、S F というか使用済み燃料対策としてですねどのようなことをするかという ところをご説明させていただきたいと思います。
1:42:45	よろしく申し上げます。
1:42:48	あとちょっと、
1:42:54	そのリースだ。
1:42:57	あったんですけど、これ今年の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:00	5月の
1:43:02	D P 凶品だっていうお話がありまして、
1:43:05	一方で、
1:43:09	先ほどの許可とかで位置付けられているもので、
1:43:13	今後も配送で使うものは、
1:43:16	正の施設に入れるっていう、お話があったと思うんですけど。
1:43:22	そうすると、
1:43:27	許認可、例えばセキ行為とかで民間、
1:43:31	ちゃんとその維持されてるかですね。
1:43:33	ていうのも、
1:43:35	説明していただく必要があると思ってまして。
1:43:39	で、5月の面談ではそこはリース品ではあるんですけど、
1:43:46	ちゃんと
1:43:47	維持管理はされてるっていう説明がありましたので、その説明も、
1:43:54	していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。
1:44:00	航空電力の、セイノー一世IIに、今のところ入れてないとそれまでも、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:07	事業者として適切に保全がされていたところを、説明資料の方に反映するという点でよろしいでしょうか。
1:44:12	はい。
1:44:15	それではい。もともと去年、
1:44:18	生まれて、
1:44:19	あったものを、
1:44:21	はい。
1:44:22	最初の、
1:44:23	配布の計画には、
1:44:26	性能維持施設としては入ってなかったんですけど、それはちゃんと もと
1:44:32	許認可取られた状態からちゃんと維持されて、
1:44:36	今回、
1:44:37	はい。はい。性能維持施設に位置付けても問題ないってことを、
1:44:42	説明していただければと思うんですけど。
1:44:46	四国で見る。
1:44:48	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:51	いたします。
1:44:54	私からは以上
1:46:12	基本的に配置計画で維持している設備で性能事実ございまして今回の供給先が事業者として、自主的に維持している設備というところで、
1:46:26	具体的説明ではなくて、1号炉というふうなところで聞きたいのをさせていただいているものでございます。
1:46:41	現状、
1:46:44	理解、
1:47:05	規制庁のトガサキですけどちょっとはい。
1:47:10	計画の今日ご説明をいただいたんですけど、
1:47:14	保安規定との関係なんですけど、
1:47:18	例えば、
1:47:22	今日の8、8ページの
1:47:26	8ページのところとかで、その実際のその輸送容器には、ちょっとその入れる体数を
1:47:36	はい。とか条件を減らすとか、
1:47:39	そういう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:40	その運用で、担保する話とかっていうのもあると思うんですけど。
1:47:47	そこら辺のその保安規定の関係っていうのは、整理されてるんでしょ う。
1:47:58	四国電力の宮崎でございます。一つ具体例として挙げていただきました。
1:48:04	使用済み燃料輸送容器にですね入れる時の収納条件の制限につきまして はですね、現在の保安規定の中でですね、対応できるというふうに思っ てございます。具体的にはですね、
1:48:17	弊社 298 条の使用済み燃料の運搬の中でですね、
1:48:21	2 項の (4) の中で、容器の収納条件に適合していることを確認すると。
1:48:28	いう項目がございまして実運用上ですねこれ
1:48:31	伊方ですね内規の方に書いてございまして、それを見ながらですね対 応するということで保安規定の方は変更せずに、QMS の二次文書の
1:48:43	方ですね内規の方にですね、この収納制限を入れることで、対応して いきたいというふうに考えて
1:48:52	規制庁のトガサキです。そういう全体のこの廃止措置で今回変更され る。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:49:01	事がどういうふうに保安規定とか下部規定に、
1:49:05	反映されるのかっていうのを、
1:49:08	どこかの時点で説明してもらう必要があると思うんですけど。
1:49:14	そこは提示されてるんでしょうか。
1:49:19	四国電力河内です。ちょっと説明する場所が敗訴ちいの審査の場がちょっと保安規定のバーというところはちょっと、またちょっと社内の方で整理を私、
1:49:31	審査の場で説明させていただきたいと思います。
1:49:37	先ほどおっしゃられたことはこの先ほどの輸送容器の件だけで全体的な今回の廃止措置計画の変更と、保安規定とかその社内規定とかそこら辺の前提的など。
1:49:48	ところ体系的なところを説明。
1:49:50	て欲しいというところで、コメントいただいたということによろしいでしょうか
1:49:57	この、はい。
1:49:58	木野な中で、
1:50:01	オカそれとも、通常は、保安

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:07	いただいて、一緒にですね。
1:50:10	話を多分聞いてると思うんですけど、
1:50:14	保安規定の
1:50:18	どこの場です。
1:50:21	まずは、
1:50:24	国電力さんの考えを聞きたいと。
1:50:26	けど、
1:50:29	そういう方針が、本規定にはについていつごろ反映されるんですかとい うような質問ということでしょうか。
1:50:38	それも含めてですねだから要は、
1:50:40	はい。
1:50:42	トーホーなんて最後は一緒にゴトウタイミングで、
1:50:45	認可すると思うんですけど。
1:50:47	はい。
1:50:49	が終わって、
1:50:51	どういう
1:50:52	運用上、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:54	担保されてるのかっていうのも一緒に確認して認可すると思うので、
1:50:59	話を
1:51:01	聞く必要があると。
1:51:02	けど、
1:51:03	それは今のその廃止措置の申請の、
1:51:06	あの中で説明されるのかそれとも、
1:51:09	保安器系の、
1:51:12	申請をされた時に説明されるのかっていうのを
1:51:29	四国電力の仲村ですけど、午前中どうもありがとうございました。はい。
1:51:34	はい。前回のキ口空保安規定の審査
1:51:41	組織ん時も言っていましたように、
1:51:43	大体、排出計画の概要の説明、審査会合終わってからですね。
1:51:50	そのあとに、保安規定の方をですね、
1:51:54	申請してるのが当社の時、
1:51:59	最終的には廃止措置計画の認可には保安規定の認可が要りますのでそこ は

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:06	当然
1:52:08	一緒にそろろうという。
1:52:10	で、
1:52:11	保安規定にどうい
1:52:12	に、どういうことを書くかというのは、ご存知の通り運用の変更がある 場合には、
1:52:17	排出計画に伴って運用に変更がある場合については、当然保安規定の方 でカバーする
1:52:24	ということに、
1:52:26	ので廃止措置計画の説明の中で、運用が変更ある。
1:52:31	については、
1:52:33	本規程の方ですと。
1:52:35	反映するという説明になろうかと思う。
1:52:38	これは設置許可とか設工認とかも時とも同じように、運用については、 後段の保安規定の方で
1:52:46	説明するというふうな説明になってるかと思い
1:52:50	私からの説明は以上です。規制庁の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:54	四国電力の考えとしては、
1:53:07	運用で、
1:53:08	ああいう
1:53:09	てるのか。
1:53:11	話も、
1:53:12	ちょっと
1:53:14	聞いておきたいなと思うんですけど、今考えられて、
1:53:19	決まってることってない。
1:53:29	四国電力河内です。
1:53:32	今考えてるところを教えて欲しいというような、
1:53:35	コメントということでよろしいでしょうか。
1:53:38	はい。今、不安。
1:53:39	運用で、
1:53:43	この、はい。
1:53:48	の中で、どこの分、
1:54:02	四国電力古谷です。
1:54:05	衛藤。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:06	ちょっと1例になるんですけど、
1:54:09	資料4のです。
1:54:11	海水ポンプの廃止に伴う、
1:54:14	行きます。
1:54:15	この資料出てきた
1:54:19	これの4ページ目。
1:54:22	また、さっきの表1になるんですが、
1:54:26	ちょっといずれ一連ありますけど協賛ドレンポンプ、
1:54:31	廃止によってですね、
1:54:33	ドレンを、
1:54:35	廃棄投入して、
1:54:38	オカ処理するような運用に変更するというような、
1:54:41	ことがあって、こういった運用の変更は、
1:54:44	※3で書いてるようにです。
1:54:47	%規定に反映。
1:54:50	D1、違う。
1:54:54	なのでちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:56	こういった形で
1:54:58	運用廃止措置計画に伴って運用を変更してそれを保安規定、
1:55:04	抜けるようなところは、
1:55:07	このような形で、
1:55:10	示していきたいと考え、
1:55:12	ちよっこから 1 例です。
1:55:15	規制庁のトガサキです。あと、工数管理目標値も変えます。
1:55:26	トップ電力、認識で問題ございます。持ち帰り目標値の方も
1:55:33	ちょっとパワポのところで
1:56:13	はい。
1:56:16	12 ページ、13 ページ。
1:56:19	アベサイショの聞こえなかったサイショからご説明をさせていただきます。 資料 1 で申し上げますと、
1:56:28	医療、
1:56:29	イノウエと 11 ページの放出管理目標値、先ほど申し上げられました技術提携の放出管理目標値
1:56:36	のところを、第

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:39	第1弾、
1:56:41	と、12ページ、13ページ。
1:56:44	先ほど申しあげました通り
1:56:49	はい、一応、ここ、この図はちょっと2号になってるんですが1号側の 排気系統の方は、
1:56:56	THAIするということで
1:56:57	保安規定の方に第1、
1:57:01	はい。
1:57:02	廃棄物処理関係の計測機器等の方が記載の方されております。
1:57:07	ここ、ここで前段の廃棄物処理設備も入ってみた
1:57:11	が2台になってるんですけどこちらの方が1台、
1:57:17	であったり、
1:57:21	先ほど古田委員の方が申しあげました
1:57:24	廃棄物の処理関係のところを変更するということは、主な変更点な り、
1:57:30	以上です。
1:57:33	はい、わかりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:57:36	そしたらそういう
1:57:39	今、廃止措置計画の段階ですけど、保安規定は、どこを変えようとして るのかっていうのが決まってるんで、
1:57:49	それを、
1:57:50	わかるようにしていただければと思うんですけど。
1:57:54	配布、保安
1:57:56	院では、
1:58:01	逃し、
1:58:03	後期電力さんの考え、
1:58:05	ということで、
1:58:06	理解しましたけど、
1:58:08	それでよろしいです。
1:58:11	アプのう認識問題ございます。で、今回資料どっかに、まず、
1:58:16	資料のところで、
1:58:19	今回の廃止措置計画、
1:58:22	本気でどこが変わるのかというところも、ある程度ちょっと明確にして いただきたいというコメントとして理解いたし、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:28	はい。
1:58:31	以上です。
1:58:58	国電力本社
1:59:00	特にはございません。
1:59:12	ありがとう。
1:59:13	ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。